

## 総合計画及び地域創生戦略委員会での意見・提案等に対する回答・計画への反映等 【第5回委員会（8月31日）】

### 基本施策21 地域福祉の充実（素案P88. 89）

No.	素案に対する意見・提案等	回答案
1	ボランティア活動に意欲がある人に対する情報提供及びニーズの把握について、民間及び行政がどのように関わっていくか現状や課題に挙げる必要があるのではないか。	ご指摘のとおり、メンバーの不足や高齢化、またリーダーのなり手がなく、ボランティアグループの維持や存続が危ぶまれており、今後はさまざまなニーズにきめ細やかに応えていくためにも、民間と行政が連携し、学生や社会人なども含めてあらゆる世代がボランティア活動に参加しやすい環境づくりが必要であるため、下記のとおり課題に追記させていただきます。 【課題】 民間と行政が連携し、学生や社会人なども含めてあらゆる世代がボランティア活動に参加しやすい環境づくりが必要です。

### 基本施策21-1 高齢者福祉の充実（素案P90. 91）

No.	素案に対する意見・提案等	意見・提案等に対する回答・計画への反映等
2	まちづくり指標において、人材は不足しているのは認知症サポーターのみなのか。専門分野における人材が現状でどれほど不足しており、それを把握できるシステムはあるか。また、不足している人材に対する、まちづくり指標を再考する必要があるのではないかと。	専門分野における人材不足の状況把握として、介護サービス提供事業所を対象として、毎年度、介護人材の募集状況等を把握するための調査を行うこととしており、調査では介護人材が数多く募集されている状況にあります。市では、介護人材の確保対策として、福祉資格取得経費を助成しており、福祉資格取得への助成人数が介護人材不足の解消に繋がるものと考えており、当該助成制度を活用した福祉資格取得者数をまちづくり指標として新たに設定します。

### 基本施策21-2 障がい福祉の充実（素案P92. 93）

No.	素案に対する意見・提案等	意見・提案等に対する回答・計画への反映等
3	視覚障がい者に対する外出はガイドヘルプサービス事業で全てがサポートできる状況まで至っていないので、市の制度として何か行うことができないか。	ご指摘のとおり、ガイドヘルプサービスを充実することによってさらに利用しやすい環境が整いますので、新たな仕組みなども研究しながら外出時の支援の充実に取り組んでいきたいと思っております。  ガイドヘルプ（移動支援）・・・屋外での移動が困難な障がいのある人への外出のための支援

### 基本施策21-2 障がい福祉の充実（素案P92. 93）

No.	素案に対する意見・提案等	意見・提案等に対する回答・計画への反映等
4	手話通訳者数を、まちづくり指標とする理由は何か。	本市においては、手話が言語であるとの認識に基づき、手話を使って安心して暮らすことのできるまちをめざすため、平成28年に「宍粟市みんなの心つなぐ手話言語条例」を制定し、手話の理解や普及、手話の使用しやすい環境整備を重点的に努めてきました。これに伴い、さらなる環境充実に向けた取組として、まちづくり指標として設定しています。

### 基本施策21-2 障がい福祉の充実（素案P92. 93）

No.	素案に対する意見・提案等	意見・提案等に対する回答・計画への反映等
5	統計数値をみると、療育及び精神障がい者の数は年々増加しているので、何かしら対策を講ずるべきではないか。	相談支援体制が充実したことも一因となっておりますが、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の所持者数は増加傾向にありますので、手帳を持たれた方やその支援者のニーズの把握に努め、事業所や関係機関との連携を図り、必要な支援につないでいきます。

### 基本施策22 社会保障の充実（素案P94. 95）

No.	素案に対する意見・提案等	意見・提案等に対する回答・計画への反映等
6	介護保険制度について、大枠は国の制度に準じているが、具体的ところは、地域の実情に応じて運営しているのであれば、「国の動向やニーズに対応した制度設計」という表現は改めるべきではないか。	ご指摘のとおり、素案P95、主な取組③-1に記載している、「介護保険制度の適正な運営、国の動向やニーズに対応した制度設計」を「高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に基づいた介護保険事業の適正な運営」に修正します。